



名古屋城総合事務所

所長 西野輝一様

あってはならぬことが、いってはいけない発言が、マスコミも見守る公式の、公開の場でおこつてしましました。これから秒読みで保存活用計画にしっかり書き込まねばならぬ最大の課題を残すなかでの発言であり、これから文化庁との対応次第では、むづかしい局面となりましょう。しかも、苦労して、はじめて集まった4部会の前での、それをたばねる立場にある全体整備検討会の座長、瀬口氏の発言です。

そもそも、特別史跡「名古屋城跡全体整備検討会」が開催されるきっかけは、石垣部会に対して、名古屋市議会議員団からの依頼で、おこなった公開の意見交換会でした。議員団からの質問の1つ目は、天守台石垣上に残るコンクリート製天守を撤去し、それに新たに復元天守を設ける実施計画が、「天守閣部会」で進行中である。それに対して石垣部会は、すでに決まっている工期、工程などの実施計画に対し、どう対処するつもりなのか。

石垣部会からの回答として、「天守閣部会」から公式の連絡はいっさいない。だから、すでに関係者間で決められている工期、工程案に対して、石垣部会からどうこう申すことは一切ない。示された工程案で進めるのみである。2つ目の質問は、今後、石垣部会に対し、合同の集会への参加を求められた場合、どうするのかという問い合わせには、求めがあれば、いつでも出席すると感じている。

今回の全体整備検討会の冒頭、「石垣部会からの提言」の補足説明の中で、現在の石垣部会の前身は、平成14年度からはじまった大手揚手馬出石垣委員会であり、現在も文化財としての石垣修復工事を継続中と報告した。さらに報告として、国の特別史跡内の天守台へ、復元天守をおく計画案といった、指定文化財への現状変更行為は、保護以外の目的で進めることは基本的にあり得ない（文化財保護法）。そのために、文化財石垣としての、遺構の価値の検証と保護対策として、事前の考古学的調査が不可欠なのであり、すでに必要な調査をはじめている。今後、4部会で調査結果を共有する必要があることにふれ、そのための対策案も提示したのである。おそらく、こうした一連の調査が認められて、はじめて、文化庁からのなんらかの回答が予想できるのではと、補足説明をした。これが全体整備検討会までの、石垣部会が進めてきた経緯です。

今回の瀬口氏の発言は、石垣部会が、文化財の保護のみに固執して、安全や人命を軽視する集団だとみなされており、意図的な印象操作と映ります。印象操作といえば、西形先生からの発言で、「天守閣部会も石垣の保全が、特別史跡の整備・活用にあたっては、その保全が基本になることを、しっかりと理解すべき」といった内容に対し、瀬口発言では、180度反対の天守閣部会の理解に仕上げて、石垣部会の考え方を否と解しました。市長コメントを出された市長さんは、納得されるのでしょうか。

重要なことは、前述した「石垣部会からの提言」の冒頭でもふれたように、大手揚手馬出委員会では、西山一彦先生指導の下に、文化財石垣のもつ本質的価値の保存（担保）と、地盤工学か

らの徹底した安全性の確保をはかりながらの調査を実施してきた。現在のところ、搦手馬出石垣は、文化財保護を前提に、伝統技術を基本としながら、史跡の整備としての安全性を考慮した整備を心がけてきたのである。全国での実施事例としては、きわめて高い調査水準を維持しているといえる。それだけに、前座長の西田先生に対して、瀬口発言は、先生の指導を受ける石垣部会メンバーにとっても、先生のこれまでのご研究を否定するかの発言であり、看過できない。

一時的にせよ、石垣部会において座長までつとめられた瀬口氏が、石垣部会は、文化財の保護、本質的な価値のみを重視して、安全性、人命を軽視しているという発言には、さらに、重大な問題発言といえる。それは、いま全国各地で実施されている、文化財石垣の修復工事に対する挑戦とも受け取られる。

まず、文化庁であるが、安全性、人命を軽視した修復工事をまったく認めてはいない。当然、石垣部会としても、十分配慮しながら対策を講じていることは、すでにふれたところである。瀬口氏の発言は、現在注目されている熊本城や、全国の修復工事にかかる「文化財石垣保存技術協議会」に関わる人々にとっても、けっして見逃すことのできぬ重いことばである。

近く、天守閣部会も開催されるであろう。同部会として今回の瀬口発言をどのように総括されるのであろうか。その状況次第によっては、当石垣として抗議の意を明確にするため、全委員の離任、部会の解散を念頭に、すでに全委員からの合意を得ている。

前回の瀬口氏による不用意な発言（石垣部会の「越権行為」云々）に端を発する混乱に対して（別添の元NHK解説員毛利和夫氏の論評参照）、当石垣部会としては、市当局が推進する特別史跡「名古屋城跡」保存整備のための、事業全体に対する悪影響を予測し、これを回避するための調整に協力しました。しかし、今回、4部会を総括する全体整備検討会の座長である瀬口氏は、2度目の問題発言をされました。氏の認識には、その後も変化がないことが理解できました。

こうした座長の姿勢と、特別史跡としての保護方針に対する挑発的と思える態度に、当部会から厳重な抗議が起こっていることを、西野所長より伝えていただきたいと思います。ここであらためて全体整備検討会、および天守閣部会の総括責任者として、今回の問題発言を明確に撤回され、加えて石垣部会に対して謝罪行動がない限り、文化庁に経緯を報告したうえで、現行の石垣部会の解散（全委員の離任）を行う予定です。

なお、このことは全委員（赤羽、千田、宮武の各委員）の総意によりますので、重ねて申し添えます。

以上、繰々述べましたが、瀬口氏が座長のままで、4部会と全体整備検討会の協力的調整が得られるのでしょうか。マスコミや文化庁側からみても、きわめて異常な事態ですが、私ども石垣部会としては、このままの状態で、本来の機能の維持は無理であろうと判断しますが、いかがでしょうか。

今週以降の、瀬口氏の去就に注視したいと思います。

2017年10月16日

北垣聰一郎（石垣部会を代表して）